

戦後造林木による林業振興の条件

九州大学農学部 塙 正 紘

1. はじめに

戦後の農山村民による拡大造林地の多くが間伐期に達し、一部は間もなく主伐期を迎えようとしている。これら戦後造林木による林業振興は、ひとり山林所有者や森林組合だけでなく、素材生産業者や林業労働者、製材業者、木材流通業者等の林業、木材業関係者、ひいては過疎化に悩む地域経済にとっても重要な課題である。しかしそれを実現するためには多くの問題点を克服しなければならない。なかでも重要なのが林業の生産、流通における小規模、分散性であり、それをどれだけ克服しうるかが林業振興の条件だといつても過言ではない。本稿では、その問題が最も典型的に現われる製材工場への原本供給形態の検討をとおして、戦後造林木による林業振興の条件を明らかにする。

2. 戦後造林木問題と小規模・分散性

戦後造林木の資源的特質を要約的に示すと次の3点に集約される。

① 将来予想される供給量の大きいこと。人工林面積は990万ha、蓄積も10億4,100万m³に達しているが、その87%が戦後造林にかかる35年生以下の森林である。¹⁾したがって昭和55年の政府の「林産物需給の長期見通し」でも将来における国産材とくに針葉樹材の大幅な供給増加（51年の2,140万m³が71年に4,613万m³）が見込まれている。現在の製材用素材の需要量は外材を含めても5,000万m³前後であるから、現在の需要低迷が続くなれば、外材輸入はゼロでも構わないことになる。

② スギのウェートの大きいこと。昭和56年3月末現在、全人工林面積の44%（蓄積では59%）がスギであり、民有林では48%（同63%）とさらに高い比率を占めている。しかも輪級構成のピークが4., 5輪級と他樹種に比べて最も伐期に近いところにある。したがって戦後造林木の中では最も早く市場に出現するわけであるが、一方40年代において外材と最も厳しく競合し、伐採量を縮小してきたのもこのスギであった。²⁾

③ 一般並材が中心であること。戦後造林は地域的にも（スギ人工林の40%が九州と東北に集中）¹⁾主体

的にも（35年までの人工造林の53%は5ha未満の林家）³⁾スギ用材林業は初体験であり、集約的な育林技術を修得していたわけではなかった。無節材や目つまり材等のいわゆる「良質材」を生産することは困難であり、一般並材を主体とせざるを得ない。

一方、製材工場の動向をみると、外材輸入が製品輸入への傾斜をつよめる中にあって、外材専門工場の国産材工場への転換がみられるようになった。このような動きは現状ではまだ部分的なものにすぎないとはいえ、外材専門あるいは併用工場の国産材工場化の可能性を示唆するものとして重要であり、それを現実化する方向で戦後造林木の販売戦略を構築することが求められているといえよう。そしてそのためには国産原本供給の小規模、分散性を克服し、大量、安定化供給を実現することが必要であるが、戦後造林木をめぐる次のような条件がそれを伐出生産過程において実現することを困難にしている。

すなわち、第1に30年代前半までの造林が主として5ha未満の小規模林家によって担われ、しかもその保有山林がいくつもの団地に分散していることであり、第2にしかもこれらの団地での施業はさらに小さな林分に細分化されている。44年度の林家（5~500ha）の1箇所当たりの造林面積はわずか0.38haで、規模別にみてもそれはどの違いはないのである。⁴⁾そして第3にこのような人工林林分の小規模、分散性は、林家の家産維持的性格と家計充足主義的伐採性向と相まって、伐出生産規模を零細で間歇的なものとしており、素材生産業者の経営規模が著しく小規模なことである。第4に、また仮りに素材生産業者の共同化や森林組合の林産事業という形で拡大がなされたとしても、林家の伐採性向を前提とするかぎり小規模、分散的伐採の集積であることに変りないし、伐採木の材種構成の多様性が解消されるわけでもないことである。

このような林業生産の特質からいって原本供給の大量、安定化を伐出過程において達成することはほとんど不可能であり、伐出過程以降の流通過程に期待せざるを得ない。その意味で近年における製材用原本供給における市売市場のウェートの増大は、戦後造林木の販売のあり方を示唆するものとして注目される。

3. 原木市売市場の機能と戦後造林木の販売

製材工場の原木入荷ルートは、(i) 森林所有者から、(ii) 素材生産業者から、(iii) 市売市場から、(iv) 国・公機関から、が主なルートであるが、昭和55年には「市売市場から」が31%と最も多く、43年との比較では「森林所有者から」が27%から12%に激減し、「市売市場から」が17%から31%に増加している。⁶⁾ 森林所有者→製材工場、という短絡的な流通形態が減少し、森林所有者→素材生産業者→原木市売市場→製材工場、という迂回的な流通形態が拡大している。

それは原木市売市場の流通機能、すなわち(i) 集荷圈の拡大等による原木の集積、大量化による供給量の拡大、(ii) 原木の仕訳、選別、品揃えによる供給原木の材種構成の均質化、(iii) 取引単位の適正化、等の機能による。このような原木市売市場の流通機能によって、素材生産における小規模、分散性あるいは多種目、少量性を克服し、原木供給の量的拡大と質的安定化を図っていることが、原木市売市場を軸とする原木流通の拡大の要因である。

しかし原木市売市場には、それが受託販売を原則とすることから、その流通機能には限界がある。受託販売の原則から出荷者の個別性を最大限に尊重するため、(iii) の取扱量の適正化について、むしろ少量、分散性を増幅、固定化する傾向が強く、一部のいわゆる良質材ならともかく、戦後造林木の大半を占めるスギの一般並材については必ずしも最適な流通主体とはいがたい。しかし現在、原木市売市場に代りうる流通主体が存在するかといえば、否である。森林組合系統の共販所を含めて、取扱量の大きさ、金融、資金力、情報量とともに仕訳、選別、品揃えおよび在庫等の機能の発現の物的条件としての土場等を備えているのは原木市売市場しかないという意味で、また取引単位の適正化の試みも日田地方における「同様化⁷⁾」をはじめ各地で行われるようになりつつあるという意味でも、原木市売市場の果しうるところは極めて大きいと思われる。

外材専門化工場の国産材挽化を含めて戦後造林木の需要拡大を図るためにには、早急にスギ並材の均質、大量化供給の回路を形成することが必要であり、そのためには伐出生産と製材の間にあってそのような機能を果す流通主体が育成されなければならない。原木市売市場については分布の地域的偏り、機能面での限界性など問題点もあるが、その果しうるところは極めて大きいのであり、日田地方における「同様化」のように、出荷者の個別性に埋没することなく、材種や利用方法の同一性を軸に供給ロットの適正化と安定化を図るならば、大型専門工場への原木供給機関としての展開も

十分可能であると思われる。

4. むすび

以上みてきたように戦後造林木による林業振興の最も重要な条件は、林業における小規模、分散性あるいは多種目、少量性の克服であり、それによる製品の商品性の向上であるが、そのためには素材生産と製材との間にそのような機能をもつ流通主体の存在が不可欠である。

そのような意味で、戦後造林木なかんずく間伐材対策の一環として進められている木材加工施設の整備については、次のような問題点がある。1つは迂回的原木流通による原木の質的、量的安定化という認識を欠いていることである。そのため必要な原木の順調な入荷ができず、施設の遊休化を招いているものも多い。2つは戦後造林木の供給量の大きさに比べ規模が余りにも小さいことである。戦後造林木により林業振興を図るためににはその産出材全体の販売が可能でなければならないが、これにはそのような視点が極めて不十分である。

引用文献

- (1) 林野庁計画課：森林資源現況、1982
- (2) 林野庁監修：林業統計要覧（時系列版）、1982
- (3) 黒田迪夫編著：農山村振興と小規模林業経営、1979
- (4) 農林水産省統計情報部：昭和56年木材需給報告書、1982
- (5) 農林省統計調査部：昭和44年林家経済調査報告書、1971
- (6) 農林水産省統計情報部：昭和43、55年木材需給報告書、1970、1982
- (7) 堀 正紹：日林九支研論 35, 9～10, 1982